

令和 4 年度 大阪市立阿倍野区老人福祉センター 事業実績報告書

施設概要

施設名	大阪市立阿倍野区老人福祉センター
所在地	大阪市阿倍野区阪南町 5-12-26
施設規模	鉄筋コンクリート造 5 階建のうち 1 階及び 2 階の一部 延床面積 471.00m ²
主な施設	大広間、会議室、講習室など
市が設定した数値目標	センター利用者向け実施する満足度調査で、「満足と回答される方」の割合を 83%以上とする。(市内 26 館における過去 3 年間の平均) ※感染症拡大を防止する措置のため、延べ利用人数・登録人数は目標としない。

指定管理者

団体名	社会福祉法人 大阪市阿倍野区社会福祉協議会
事務所の所在地	大阪市阿倍野区帝塚山 1-3-8
代表者	会長 永岡正己
指定期間	平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日
報告対象期間	令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日
担当者	植田 隆夫
連絡先	(06) 6623-8052

1 指定管理業務の実施状況**(1)施設の運営方針**

阿倍野区に住む誰もが安心して生き生きと暮らせるまちづくりを基本理念としています。この基本理念に基づく管理運営方針として、区役所と連携を密にして、高齢者はもとより区民に期待・信頼される高齢者福祉の活動拠点とすることを目指して運営を行いました。

事業を実施するに当たっては、多様化する高齢者のニーズに応えるためモニタリング調査、事業ごとのアンケートを通じてサークル活動の提案や教養講座、レクリエーション活動を企画・実施しました。

今年度の事業実施においては、コロナ感染拡大の影響を受けて計画通りのものとはなりませんでした。そうしたなか三密の回避や消毒作業、マスク着用の徹底などできる限りの感染防止策を実施し、高齢者はもとより区民に安心して利用いただける事業展開を図りました。

(2)施設の維持管理

- 朝の全室清掃 職員により毎日 (※チェック表を活用) 実施
- 利用者退館後のトイレ清掃を職員により毎日実施
- 「施設管理者の手引き」に基づく建物、設備の自主点検を年 2 回実施
- 「フロン排出抑制法」に基づく室外機の点検を年 4 回実施

- 専門業者による自動ドアの保守点検を年 4 回実施
- 専門業者による消防設備点検を年 2 回実施
- 専門業者による貯水槽清掃及び水質検査を年 1 回実施
- 専門業者によるカーペット及び空調設備の清掃を年 1 回実施
- 専門業者による特定建築物定期点検を年 1 回実施

(3)職員の配置状況

施設長 1 名、嘱託職員 3 名

(4)感染症拡大を防止するための対策等の状況

密の回避	イベント、サークル等へは開催場所のスペースに合わせた参加人数としました。また、開催数を増やすことで参加者数の減少を防ぐように努めました。
消毒の励行	受付、廊下などに消毒液を配置し、使用し易い配慮をしました。また、活動で使用した机、いすなどの用具は、その都度アルコール消毒を励行しました。
マスク着用	イベントやサークル、その他利用内容にかかわらず、館内に滞在中は例外を認めずマスク着用を徹底しました。
常時換気	館内にある換気扇は常時稼働としました。併せて窓の開閉による換気も、季節や利用条件に合わせて職員が適切に管理しました。
利用者管理	当日の利用者数を前日に予測し、利用者を具体的に把握しました。そのため、囲碁・将棋については前日までの予約制を採り入れました。

(5)危機管理・安全管理（事故防止等安全対策、災害等緊急時の対応への準備）

- 突発的な事故に対しては、事故対応マニュアルを掲示し職員に周知徹底しています。
- 緊急時に備えて、避難経路を各部屋の利用者が目につきやすい個所に掲示しています。
また、年 2 回の消防訓練を行い同時に避難経路の確認も行いました。
- コロナ感染拡大の影響で今年度は見送られましたが、例年は地域・避難所連絡会やブロック別会議に参加し地域での取組みや課題や不安な点などについての意見交換を行い、また連携の仕方などについて話し合いを行っています。
- 区社会福祉協議会において災害時対策要綱、動員計画を定めています。

2 利用状況

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
延利 用人 数	1,282	1,183	1,395	1,213	924	1202	1,244	1,215	1,185	1,129	1,204	1,380	14,556
登録 者数	208	27	17	12	3	8	8	7	4	6	6	26	332

3 実施事業

(1)事業報告

①事業計画 (P)

「だれもが安心して暮らせるつながりのあるまちづくり」を基本方針として、5つのキーワード『つなぐ・はぐくむ・ささえる・つくる・みえる』を意識して各事業の展開を図る計画を持ちました。

①高齢になっても社会とのつながりを持ち、豊富な経験や特技を活かして地域活動や新たな社会参加ができるよう『つなぐ』役割を果たします

②センターの強みである母子生活支援施設や保育園と隣接している環境を活かして、世代間交流や子育て支援につながるボランティア養成を積極的に行い、高齢者が子どもの『はぐくみ』を応援します。

③「認知症の人をささえるまち大阪宣言」に基づき、元気な高齢者も要援護者を『ささえる』側となり社会的役割を担います。

④地域包括ケアシステムの実現にむけて、支え合いや助け合いができる生活支援体制を『つくる』ため高齢者も一翼を担います。

⑤当法人の強みである住民との信頼関係や、行政機関・社会福祉施設・福祉関係機関・民生児童委員・ボランティア・NPO・企業とのネットワークを活かして広く情報発信『みえる』化し、認知されるセンターを目指します。

以上の事業計画に照らして、「生きがいつくり事業」「世代間交流事業」「高齢者の自主的な地域福祉活動支援」「健康づくりと介護予防の促進」をキーワードに設定し、事業を展開しました。

各事業とも新型コロナ感染防止の観点から三密を避け、マスクの着用、消毒や検温の徹底など、利用者の安全確保と職員の体調管理には注意を払いました。しかし、そうしたなかでも実施を見送らざるを得なかった事業も多くありましたが、開催を実現させるために計画時での実施人数を意識的に減らすと同時に、実施回数を増やすことで参加人数を確保する対応を行いました。

②活動内容 (D) (今年度の取組内容)

- ・「囲碁・将棋」男性の居場所提供（生きがい）、孤立防止を目的として、月曜から土曜日まで、老人福祉センター開所日はすべて開催した結果、年間延利用者は3, 216人となりました。職員からの声掛けによる、利用者様の体調の変化把握、生活状況の把握（独居生活）に努めました。
- ・「百歳体操」週2回（月・木）4組に分けて実施しました。年間延利用者は3, 825人。待合室を設け、利用者様相互の交流の場としても機能しました。
- ・「スマートフォン講習会」は4回実施しました。延参加人数53名。新型コロナ感染防止のため参加人数を減らして（1回上限17名）開催しました。スマホ初心者の方が多いため、いずれも初心者向けの講習会でした。
- ・絵画講習会は「絵手紙年賀状作り」を実施しましたが密を避けるため募集人数を減らし、定員16名で開催しました。
- ・工作教室は「干支の色紙づくり」を実施しました。人気講座のため2回実施しました。合計参加者は31名でした。

(様式 1)

- ・総合相談講座では、「終活セミナー」(24名参加)と「フレイル予防講座」(20名参加)を実施しました。両講座では「ベジチェックテスト」(野菜をどれだけ食べているか)を実施し、参加者から好評を得ました(ベジチェックテストは最新技術のため全員が初体験)。
- ・「健康セミナー」は3回開催しました。1回目は「見逃すな、寝たきりつくる心房細動」と題して医師による講演会と健康チェックを行いました(17名参加)。医師、看護師による心電図測定を行い、各自自分の脳梗塞リスクを確認しました。
2回目は「おなかと健康と体操セミナー」を実施しました(23名参加)。
3回目は「骨密度について」を実施しました。人気講座のため2回実施し合計51名が参加しました。(骨密度の測定を実施しました)
- ・体操系のイベントは総じて人気がありました。年6回企画した「かんたん体操」は予定通り開催し、参加人数も確保しました(各回20名、合計114名参加)。
- ・高齢者のための音楽を使ったレクリエーションは、初開催となる「よみがえる青春 ギター演奏」を開催しました。好評であったため、回数を2回に増やして希望者の声に応えました。参加者28名。
- ・「お誕生会」は感染防止のため、園児のお遊戯や交流ができないことから、昨年度と同様に各参加者の個人写真撮影のみを実施しました。2か月に1度のペースで6回実施しました。参加者50名。
- ・「お楽しみ落語会」は4回の開催となりました。感染予防の観点から、演者と客席の間にビニールの仕切りを設け、人数制限を行っての開催となりました、延べ人数は92名となりました。
- ・「輪投げ大会」は密をさけるため参加人数の制限を行う一方、回数を増やし年間4回実施しました。参加者69名。
- ・新しい取り組みとして、軽度の認知症の方を対象とした「フレー！フレー！あいちゃん」を実施しました。区社協のオレンジチームとボランティアの方々を合わせて、軽度の認知症の方々が集える場を提供しました。
- ・「老人福祉センターだより」を毎月約3,000部作成し、図書館、区役所、区民センター、スポーツセンター、地域の老人憩の家、生涯学習センター等15か所に配布・設置しています。加えて区内各老人クラブ(10団体)に配布しています。行事告知の中心となっています。
- ・老人クラブ連合会が実施する各事業を支援しました。前2年はコロナ禍により中止になる行事が多かったのですが、3年ぶりに全ての事業(ゲートボール大会、グランドゴルフ大会、区民まつり、文化祭、ウォーキング事業)を支援することができました。また、3年ぶりに老人福祉センターと老人クラブ共催事業である「春のウォーキング」を開催することができました(奈良市内134名参加)。
- ・2017年に利用者のグループで立ち上げたボランティアサークルの支援を行いました。支援内容はサークルメンバーの練習場所・打合せ場所の提供。
- ・区社協のスマホボランティア講座修了者による、「ちょこっとスマホ相談会」を老人福祉センターで実施(2回/月)し、ボランティア養成に協力しました。

③チェック (C) (成果、課題)

- ・令和2年度にヨガ講習会をサークル活動に切り替えましたが、その後も入会希望者が順調に増え続けたため、4年度より2部制にしました。
- ・常盤地区での「お出かけ講座」を、いきがい事業で開催しました。利用しにくい北部地域の方々にセンターの存在を知っていただくことができました。5年度は老セン事業といきがい事業で、それぞれ実施する予定です。
- ・囲碁・将棋を除いて男性の利用者が少ないため、男性にも魅力が感じられる企画が必要です。
- ・行事への参加者が固定化していることが、課題として挙げられます。

④改善策 (A) (次年度に向けた改善内容)

- ・コロナ感染予防のため令和2年度より、コーラス、カラオケ、茶道、オカリナのサークルが活動停止になっていました。5年度からはこれら4つのサークルについては、感染対策を徹底することを条件として活動再開いたします。
- ・新型コロナの感染拡大がどのように鎮静化するのかが見通せない中ですが、行事の内容に工夫を加えるとともに、状況に対して柔軟に対応してイベントが中止となった場合は代替案があれば積極的に実施します。
- ・4年度に新しく実施したイベントで好評であったものについては、継続して来年度も実施します。また、参加人数を増やして利用者の希望に添えるように開催回数を増やすことにも前向きに取り組めます。
- ・広報誌や地域活動、老人クラブの各行事などを利用して区の老人センターの存在を広くアピールします。
- ・相談業務にも前向きに対応し、阿倍野区において老人福祉センターの必要性を高められるよう努めます。

(2)平等利用の確保

- ・例年通りに区内の高齢者が多く利用できるよう、市や区の広報誌、ホームページ、センターだより等を通じて、広く情報発信を行います。
- ・4年度は新型コロナ感染防止のため、募集人員を見直しながらの行事運営となりました。そうした弊害をできるだけ除けるように、複数回での開催により参加の機会の平等性に配慮します。
- ・4年度は北部地区にお住まいの方々にもご利用いただけるように「お出かけ講座」を常盤地区で企画しましたが、いきがい事業でのみの開催に留まりました。5年度ではその経験を生かして、センター事業でも実現します。
- ・ヨガサークルのように入会希望者が多いサークルでは、組数を増やして利用者が活動に参加できる機会を増やすとともに、参加者が少ないサークルを集約しつつ、新しいサークルの新設を目指します。

(3)利用者サービスの向上策

- ・設備面の老朽化が進んでいるため、3年度に続いて改修を進めました。4年度は1階の照明の全LED化を行いました。これにより全館のLED化が完了しました。また、2階男

子トイレの小便器一か所については、水流不備の状態でありましたが、修理を行い快適に利用できる状態にしました。

- ・令和2年度の事業評価ヒアリングにおいて、「60歳代の方が老人福祉センターという名称に抵抗があるのであれば他のセンターのように愛称を付けてはどうか」という指摘がありました。また、4月に開催された「サークル代表者会議」においても、「愛称を付けて欲しい」という要望がありました。利用者様が主体となって愛称募集の取組みが行われました。50件を超える愛称案の応募があり、10月に阿倍野区長と利用者代表との選定会議が開催され、「ワクワクセンターあべの」に決まりました。周知期間を経て、12月から、センター日より、電話応対に愛称を使っています。
- ・例年通り利用者に季節感を感じていただけるよう、職員が折り紙で掲示板や廊下、踊り場などを飾り付けました。また、夏場はカーテンだけでなく、すだれを各部屋に設置して涼しさを演出しました。5年度でも継続していきます。
- ・引き続き、受付に「目安箱」を設けて、利用者が提言しやすい環境に配慮します。

(4) センターの利用促進策

- ・認知症カフェ（ほのぼのあいちゃん）がコロナ感染防止対策により実施できなくなったため、軽度の認知症の方を対象とした集いの場「フレー！フレー！あいちゃん」をスタートさせ、月1回で定期的に開催しました。
- ・阿倍野区社会福祉協議会発行「えいち」（64号）の一面で老人福祉センターの案内を載せ老人福祉センター事業の紹介を行いました。
- ・モニタリング調査により利用者の要望や満足度を把握するとともに、事業ごとにアンケートを行い職員で内容を共有化しましたので、内容の充実に活かします。
- ・日ごろより利用者との対話を心がけ、些細な相談ごとでもしやすい雰囲気づくりに努めるとともに、普段と様子が違うなど気になった時には地域包括支援センターや見守り相談室、地域福祉コーディネーター、あべのオレンジチームに連絡し、見守りや必要な関係機関につなぐ等の体制づくりに努めました。
- ・老人クラブ連合会の役員会をはじめ各種事業の開催にあたり企画段階から参画し、準備や運営を支援しました。また、センターだよりに老人クラブコーナーを設け、活動案内や行事の広報を実践しました。
- ・センター入口付近にサークルや利用者の作品を展示して、センターに興味を持ってもらえるように工夫しています。

(5) 利用者からの苦情・意見・満足度の把握

- ・受付へ直接提案いただくとともに、目安箱を設けています。
- ・そのほか利用促進策としても利用していますが、モニタリング調査による利用者の要望や満足度の把握や事業ごとのアンケートで、情報を収集しています。
- ・職員と利用者の会話にも情報があるため、お声掛けや雑談も大切にしています。一例として、利用者からマスクの未着用者や滞在時間を守らない利用者があるなどの苦情があれば、当事者に対して事実を確かめ、改善を求めています。
- ・年2回開催する「サークル代表者連絡会」においても意見、要望、苦情を聴取しました。

4 地域との連携・人材育成

(1) 地域の関係団体・施設との連携

- ・あべのカーニバル（区民祭り）において、阿倍野区社会福祉協議会ブースで老人福祉センターの紹介を行うとともにセンターだよりを400部配布しました。また、阿倍野区老人クラブ連合会ブースにて来場者に配布する記念品（手製の亚克力たわし625個）の作成の支援（作成費用の支援）を行いました。
- ・子ども子育てプラザとの間で世代間交流事業として「夏休み、高齢者と子どもの将棋大会」を開催予定でしたがコロナ禍のため中止となりました。代わりに「敬老の日のお配りもの」として子供たちから「手作りの入浴剤」（40個）を届けてもらいました。世代間交流の観点からも子ども子育てプラザとの関係を発展させていきます。

(2) 人材育成・ボランティア活動支援等

- ・阿倍野区社会福祉協議会が実施したスマホボランティア養成講座の修了生による「スマホ相談会」（月に2回開催）を継続実施することでボランティア養成を支援しました。
- ・2017年にセンター利用者グループで結成されたボランティアサークル（近隣区の老人施設において、入所者に対して脳活トレーニング、ゲーム・歌・踊り等リクリエーションの実施）の支援を行いました。支援内容は、サークルメンバーの練習場所、打合せ場所の提供です。
- ・センターも含め当法人全体として取り組むボランティア講座を実施していく中で、地域課題を“わがこと”として捉え、解決に向けて一緒に取り組むことができる認知症サポーター育成を目指しましたが、コロナ禍の影響により老人センターでの講座は開催できませんでした。
- ・また、高齢者の豊富な経験を活かして「ふれあい喫茶（サロン）」を実施することで日常生活圏域ごとの居場所づくりを促進できる人材育成も計画していましたが、センター内で飲食ができない状況で、実現しませんでした。

5 その他

(1) 職員研修の実施状況

- ・「福祉施設が取り組む地域福祉の実践」（阿倍野区社会福祉施設連絡会）
- ・「吃音のある子どもに正しく関わっていますか？」（大阪市社会福祉協議会）
- ・「愛着障がいの理解と支援」（人権研修1回目：大阪市社会福祉協議会）
- ・「社会福祉協議会と権利擁護支援」（大阪市社会福祉協議会）
- ・「ハラスメントへの対応について」（人権研修2回目：大阪市社会福祉協議会）
- ・「AED研修」（大阪市役所）
- ・「DVと児童虐待の関係について」（人権研修3回目：大阪市社会福祉協議会）
- ・「コロナ禍の人権について」（人権研修4回目：大阪市社会福祉協議会）
- ・「コンプライアンス研修」（大阪市社会福祉協議会）

(2) 個人情報の保護・情報公開について

- ・利用証交付申請書や参加者名簿などの個人情報は、保管庫で施錠し収納しています。
- ・老人福祉センター施設運営委員会及び理事会、評議員会にて事業及び決算報告、事業計

画、予算案について説明し情報を公開しています。

(3) 職員の労働条件の確保・環境への配慮

- ・タイムカードを活用して勤務時間を把握しています。また、働き方改革に沿って年5日の年休取得の義務化を遵守しました。

6 収支決算状況

(単位：円)

収 入 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	業務代行料	大阪市からの業務代行料	17,691,000	17,691,000
	雑収入等		0	0
収入合計 (A)		—	17,691,000	17,691,000
支 出 (項目)		内 訳	計 画	決 算
	人件費	職員 4名分	14,100,000	12,889,248
	物件費	事業費、管理費	3,591,000	2,945,388
支出合計 (B)		—	17,691,000	15,834,636
収支 (A) - (B)			0	1,856,364

【計画と決算の差額の主な理由】

- ・法人努力で人件費と物件費の削減に努めたことならびに、昨年度に続いてコロナ禍のなかでの事業の中止があいつぎ、特に物件費に余裕がでたため。

【経費節減のために主に取り組んだこと】

- ・合い見積もりの厳格化を行い、物品の購入費用の縮減に努めました。
- ・施設内照明の LED 化を行いました。
- ・夏季、冬季において、館内の各部屋のエアコンをこまめに操作（切り入れ、温度変更）しました。